

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年7月13日(2006.7.13)

【公表番号】特表2002-516140(P2002-516140A)

【公表日】平成14年6月4日(2002.6.4)

【出願番号】特願2000-550406(P2000-550406)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/02 (2006.01)

A 6 1 B 17/42 (2006.01)

A 6 1 L 31/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/02

A 6 1 B 17/42

A 6 1 L 31/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】早期破水(PROM)を治療するための装置であって、該装置を操作するための近位端、患者の体内へ挿入するための遠位端、及び子宮壁、羊膜及び近位子宮頸部のうち少なくとも1つによって縁取られた治療空間に流動性の材料を輸送するのに適した装置の遠位端で開口する少なくとも1つの導管を含み、該スペースの近部に液圧シールが少なくとも部分的に形成される、前記装置。

【請求項2】さらに

重合化の電磁放射又はその他の重合活性化剤の供給源；

プライマーの注入用の第二の導管；

吸引又は洗浄によって過剰のプライマーを除去するチャネルであって、プライマー適用チャネルと同一であり得るチャネル；

内視鏡又は子宮鏡であり得る視覚化装置；

部分的に又は完全に予め形成した障壁装置；及び

例えば超音波によって器具の位置を確認することを許容する指標、

から選択される少なくとも1つの追加要素を含む、請求項1の装置。

【請求項3】水圧障壁の形成中に、適用した材料の逆流を防ぎ、又は羊水の流出を止める子宮頸部の一時的閉塞用の1つ又はそれ以上の装置をさらに含む、請求項1の装置。

【請求項4】該一時的閉塞装置が膨脹式バルーン、機械的閉塞装置、及び膨張可能な装置のうち1つ又はそれ以上から選択される、請求項3の装置。

【請求項5】さらに遠位子宮内に経膣的に挿入するのに適合した子宮頸管スリーブ(sleeve)を含む、請求項1の装置。

【請求項6】さらに経腹的切開を通して作成される通路の内壁を覆うための鞘を含む、請求項1の装置。

【請求項7】流動性の材料を患者の羊膜又は妊娠患者の子宮壁若しくは子宮頸部に適用すること、及び該流動性の材料を流動性でなくすることを含む、患者の羊膜又は妊娠患者の子宮壁若しくは子宮頸部に治療処置を提供するための方法に使用する薬剤の製造の

ための、流動性の材料の使用。

【請求項 8】 流動性の材料を患者の羊膜又は妊娠患者の子宮壁又は子宮頸部に適用すること、及び該流動性の材料を流動性でなくすること、それによって羊水を保持する本質的に完全なシールを提供することによって、患者の羊膜又は妊娠患者の子宮壁又は子宮頸部を治療するための方法において使用する薬剤の製造のための流動性の材料の使用。

【請求項 9】 子宮頸部、子宮壁及び羊膜のうち少なくとも 1 つに外科的に接近し、流動性の材料を子宮頸部、子宮壁及び羊膜のうち少なくとも 1 つに適用すること、及び流動性の材料を流動性でなくすることによって、患者の子宮頸部、子宮壁及び羊膜のうち少なくとも 1 つを治療するための方法において使用する薬剤の製造のための流動性の材料の使用。

【請求項 10】 治療装置を患者の腔に導入すること、合成の流動性の材料及び合成の流動性ハイドロゲルを子宮頸部、子宮壁及び羊膜のうち少なくとも 1 つ適用すること、及び合成の流動性の材料及び合成の流動性ハイドロゲルをシールを形成するために流動性でなくすることによって、患者の子宮頸部、子宮壁及び羊膜のうち少なくとも 1 つを治療するための方法において使用する薬剤の製造のための流動性の材料の使用。

【請求項 11】 生物学的に適合可能な重合体及びハイドロゲルの少なくとも 1 つを含む少なくとも予め形成した栓を患者の子宮頸部に挿入してシールを形成することによって患者の子宮頸部を治療するための方法において使用する薬剤の製造のための流動性の材料の使用。

【請求項 12】 患者の子宮壁、羊膜、又は子宮頸部の処置部位に経皮的に接近すること、及び該処置部位を治療的に処置することによって、患者の子宮壁、羊膜、又は子宮頸部の措置部位を経皮的に治療するための方法において使用する薬剤の製造のための流動性の材料の使用。

【請求項 13】 処置空間に層を形成するためにゲル化材料を染込ませ、ここで前記処置空間は羊膜、子宮頸部及び子宮壁のうちの 1 つ又はそれ以上によって縁取られており、該材料をハイドロゲルを形成するようにし、それによって羊水を保持する液圧シールを提供することによって、妊娠の早期破水 (PROM) を治療するための方法において使用する薬剤の製造のためのゲル化材料の使用。

【請求項 14】 PROM を治療するための装置であって、ここで該装置は装置の操作用の近位端、患者の体内へ挿入するための遠位端、及び少なくとも子宮壁、羊膜、及び近位子宮頸部の 2 つ又はそれ以上によって縁取られた処理空間にゲル化材料を輸送するために適した 1 つの導管を含む、前記装置。

【請求項 15】 さらに

重合化の電磁放射又はその他の活性化剤の供給源；

プライマー挿入用の第二の導管；

過剰のプライマーを吸引又は洗浄によって除去するためのチャネルであって、第一のプライマー適用チャネルと同一であってよいのもの；

内視鏡又は子宮鏡、又はその他の視覚化装置；及び

例えば超音波によって器具の位置を確認することを許容する指標、の 1 つ又はそれ以上を含む、請求項 14 の装置。

【請求項 16】 さらにゲル障壁の形成中に材料の逆流を防ぎ、又は羊水の流出を止めるための一時的な子宮頸部の閉塞に適用する、膨脹式バルーン、機械的な閉塞装置、及び膨らませられる装置の 1 つ又はそれ以上を含む、請求項 14 の装置。

【請求項 17】 さらに遠位子宮頸部に経膣的に挿入するために適用する子宮頸部スリーブを含む、請求項 14 の装置。

【請求項 18】 さらに経腹的な切開によって生じる通路の内壁を覆う鞘を含む、請求項 14 の装置。